



2019年10月11日

大仙市議会

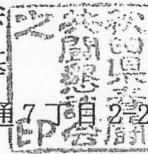
議長 金谷 道男 様

秋田県春闘共闘懇談会

代表委員 石川 洋基

〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階

電話 018-834-1808 FAX018-834-1816



秋田県労働組合総連合

議長 加賀屋 俊悦

〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階

電話 018-834-1808 FAX018-834-1816



## 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情

金融庁が老後の生活には年金だけでは足りないとして、若いころからの投資などによる資産形成を国民に求めました。消費税を上げ、年金を減らす一方で、自分で2000万円を蓄えろというこんなひどい話はありません。2004年、公明党の坂口厚生労働大臣が「100年安心年金」として導入したマクロ経済スライド制度は、年金給付を自動的に削減する仕組みです。

2019年度の年金は、物価が1%上がっているのにわずか0.1%増の改定にとどまりました。この6年間で物価は5.3%上がったにもかかわらず、年金は0.8%も下がりました。

現在の基礎年金は満額でも65008円で、「健康で文化的な生活（憲法25条）」には程遠く、そこから医療・介護保険料が差し引かれて可処分所得は減り続け、高齢者の貧困が広がっています。現在の高齢者と若い人の将来設計を成り立たなくする年金引き下げの仕組みを一掃し、若い人も高齢者も安心して暮らせる年金制度をつくる必要があります。

以上の趣旨から下記事項について国に意見書を提出していただきますよう、よろしく願いいたします。

## 記

1. 年金引き下げはやめること。際限のない年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」は廃止すること。
2. 65歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
3. 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現すること。
4. 当面、基礎年金の国庫負担分月3.3万円をすべての高齢者に支給すること。
5. 年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用すること。
6. 年金は隔月支給ではなく、国際基準である毎月支給とすること。



以上